



岡本 ひとし

## 一、平成24年度能勢町教育行政について 二、危機管理と災害に向けた取り組みについて

平成24年度能勢町教育行政について

**問** 中一・中二における武道の必修化における種目・指導者の取り組みについて伺う。

**答** 必修化以前より柔道の授業を実施しており、府教委の講習などを受講しており、安全で充実した授業をめざしている。

**問** 外部指導者の活用も視野に入れるべきだと思われるが考えを伺う。

**答** 今後は指導者の力量を高めつつ、より安全性を高めるために外部指導者の活用も視野に入れ、地域の柔道教室とも連携を図りたい。

**問** 大阪府学力・学習状況調査の実施に向けた本町の認識を伺う。

**答** 実施要領が改定され、個人の調査結果に在籍校及び市町村の平均正答率が記載されることになり、学校別の調査結果が序列化されることにつながる恐れがあり、現在継続審議中である。

**問** 過度の競争意識を煽り

立てるのではなく、前回までの調査結果の問題解決に向けた実績が必要ではないかと思われるが、課題解決に向けた実践について伺う。

**答** 調査結果を分析し、課題を明確にし実践している。24年度の学校教育計画に反映できるように指導する。

**問** 本町の課題とは何か再度確認する。

**答** 家庭での学習・復習が少ないことが課題である。

**問** 教員人事権が府から移譲されるが、教員定数・学級編成・教員給与などの予算は、いまだ府が握ったままだが、特色ある学区運営(能勢町らしい)は困難ではないかと思われるが、現状認識を伺う。

**答** 権限移譲されるのは主に教職員の任免と採用・研修であり、最長3年間は大阪府と合同で実施する。

**問** 特に採用選考における大阪府の合格者辞退者が多くあり、人材の確保が重要だと思われるが、大教大、阪大、関大、大阪音大などと協定を結ばれ

たことについて伺う。

**答** 広く良い人材を確保することが重要であり現職の教員研修も視野に入れた協定と認識している。

**問** 危機管理体制の現状取り組みについて

**答** 防災計画にのっとり増員の配備基準を定め、職員の参集体制を整えている。

**問** 避難誘導や避難場所の現状認識を伺う。

**答** ふるさと会館、住民サービスセンター、小・中学校の体育館などの12ヶ所を指定している。

**問** 体育館が避難施設として最適とは思えない。各地域の集会所などが最も避難施設としての利用があると思われる。近隣住民のコミュニケーションが整っているとされるが、耐震などの支援が必要ではないか。

**答** 現在のところ考えていない。しかし、現実を直視すべきと思われる。今後は指摘のとおり、本格的に避難所を考える場合はそのことを考える。



中西 武

## 一、危機管理について 二、道路工事の申請について 三、農地の地目変更について

危機管理について

**問** 我が能勢町では、昭和30年〜40年に一日300〜400ミリという集中豪雨が降った事例がある。この様な時、河川が氾濫し、谷筋は山崩れが起き、道路の路側の法面が崩れ、特に地区と地区を結ぶ峠の頂上の両カッチンの法面の崩れで道路が通行不能となる。

また電柱も土砂崩れに巻き込まれ送電不能となる。この状態で広い町内で住民を安全な場所へ誘導することも不可能となる。こんな事例を想定して、能勢町独自の危機管理体制を作るべきと思うが見解は。

**答** 災害対策基本法に基づき能勢町地域防災計画を策定している。有事の際には防災計画に基づき、災害警戒時や災害発生後の活動として災害警戒本部、災害対策本部を設置し、人員の配備と情報収集を適切に行う事になっ

ている。また能勢に見合った各地区の組織を立ち上げる事も必要と考えている。

**問** 道路工事の申請について

**問** 町村道の側面においての埋め立て、または構造物を設置するについての申請は、官民境界を決める明示申請、道路工事願、また道路使用願等の届出が必要と思う。これらが届け出もなしに知らぬ間に施行されていないか、道路パトロール等をして無届け等の見張りを行っているのか。

**答** この申請につきましては、関係法例に基づき原則届出者の責任において、周知されていると認識をしている。

**農地の地目変更について**

**問** 水田から畑地へ農地の変更については、どんな申請を届け出るのか。また隣接の土地の所有者への対応はどうなるのか。

**答** 農地法に関連する業務については、農業委員会において執行される。農地転用は四条申請、五条申請がある。この内市街化調整区域内の申請については隣接農地所有者への説明状況等を確認するため、同意書の添付が義務付けられている。なお市街化区域内の農地転用は、同意書の添付はされていない。

**問** 市街化区域内で同意書の義務はないが、施行業者と隣接住民とが不快な思いを持たれたら、農業委員会としてはどう対処されるのか。

**答** 一定の基準を作成し、指導または申し入れ等を行っていきたいと思う。